

令和7年第4回鉢田市議会定例会 提出議案

議案第1号 鉢田市印鑑条例の一部改正について 市民課

本案は、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項に移動が生じることから、所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第2号 鉢田市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について 収納課

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、市税条例における公示送達の方法が見直しされたことから、市税外収入金等の公示送達の方法についても、鉢田市税条例の例によることとする所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第3号 鉢田市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正について 商工観光課

本案は、茨城県信用保証協会の市町村中小企業金融制度要項の一部改正に伴い、融資保証あっせん期間の最長限度を延長する所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第4号 鉢田市子ども・子育て会議条例の一部改正について 子ども家庭課

本案は、児童福祉法の一部改正に伴い、鉢田市子ども・子育て会議に児童福祉法に規定する審議会機能を追加するとともに、その他所掌事務等の所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第5号 鉢田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 子ども家庭課

本案は、鉢田市子ども・子育て会議条例及び児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等に対し勧告を行う際の意見聴取に関する規定を改正するほか、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業等を利用する乳幼児の健康診断に関する規定を改正する所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 6 号 鉢田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 子ども家庭課

本案は、鉢田市子ども・子育て会議条例及び児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業者に対し勧告を行う際の意見聴取に関する規定を改正するとともに、引用する条項を変更する所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 7 号 鉢田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 子ども家庭課

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び児童福祉法等の一部改正に伴い、文書や掲示等の取扱いを改める他、所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 8 号 令和 7 年度鉢田市一般会計補正予算（第 10 号） 財政課

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10 億 3,777 万 9 千円を追加し、総額 288 億 1,567 万 9 千円に定めるほか、繰越明許費について総合計画・総合戦略・国土強靭化計画管理事業を追加、新庁舎・公共施設等整備事業外 1 事業を変更し、債務負担行為についてふるさと納税推進業務委託を追加し、地方債について商工振興事業債外 1 件を変更するもの。

補正の主な内容は、次期の鉢田市総合計画策定に係る委託料、申請件数の増加等に伴う障害福祉サービス事業における扶助費、過年度実績による医療福祉事業における医療福祉費返還金、寄附金の増加に伴うふるさと鉢田応援寄附記念品事業に係る経費、小学校体育館への空調設備設置工事費、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加内示等に伴う積立金を増額し、現計画中止に伴う新庁舎・公共施設等整備事業に係る経費を減額するもの。また、前年度決算確定に伴う地方財政法の規定に基づく基金への積立を行うもので、歳入面で、地方交付税、繰越金、市債等を増額し、繰入金を減額して収支の均衡を図るもの。

議案第 9 号 鉢田市監査委員の選任について 総務課

本案は、鉢田市監査委員の 1 名の任期満了に伴い、鉢田市監査委員の選任について、地方自治法の規定により議会の同意を求めるもの。